

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月2日
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 豊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記で行っております。) 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	経営戦略センター財經室長 石田 保史
【最寄りの連絡場所】	日本毛織株式会社 東京支社 (東京都中央区八丁堀一丁目2番8号)
【電話番号】	東京(03)5829局4382番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社主席 國枝 康雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年12月24日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月7日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月6日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年3月2日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2026年3月2日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年12月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

日本毛織株式会社 本社

(大阪市中央区瓦町3丁目3番10号)

日本毛織株式会社 東京支社

(東京都中央区八丁堀一丁目2番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。